

重 要

令和4年1月28日

会 員 各 位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会
加古川支部
支 部 長 森 伸二

会員の皆様へのお願い

平素は支部運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度兵庫県にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、以下の通り、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の対策を講じることといたします。
つきましては、会員各位にはご面倒をお掛けすることとなりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1月31日（月）より実施期間の間、下記の通りとさせていただきます。

記

- ① 支部事務局の執務時間を、以下の通り変更いたします。

執務時間：午前10時～午後4時まで

- ② 上記に伴い、免許申請業務等の受付時間を、以下の通りとします。

受付時間：午前10時～午後3時まで

- ③ 支部との連絡については、出来得る限り電話・FAX・メールをご利用いただき、やむを得ない場合を除き、支部事務局へのご来所はお控えください。

- ④ やむを得ず支部事務局へご来所される場合は、マスク着用および手指の消毒を徹底してください。

- ⑤ 以下に該当される方はご来所されませんよう、お願いいたします。

(ア) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が続いている方

(イ) 強いだるさや息苦しさがある方

以上